

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、渋谷正通消防主幹から、本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位11番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** おはようございます。

きょう、3月7日は友引、消防記念日です。初当選してから、3月議会一般質問は3回とも3月7日となりました。偶然だと思いますが、皆さんどうお考えでしょうか。

さて、ことしの冬の寒さと大雪は、地球温暖化による異常気象の影響そのものだと毎日深く

感じた日々でした。自宅の除雪機械も3回、首を横に振らなくなり、縦にうんうんとうなずくだけになり、三たび修理をしていただきました。皆様方も大変ご苦労されたことと思います。

オイミヤコン、この言葉がテレビやラジオから聞こえる日が多くありました。ロシア・サハ共和国の北東のオイミヤコン地区のインディギルカ川の約2キロ西、北極圏のわずかに南に位置する村は厳冬の村、世界で最も寒い定住地とされ、1年の半分以上が冬である。人口462人、標高740メートル、2018年、ことしの1月17日に氷点下65度を記録、氷点下60度を超えている日が連続したことで有名になった。夏と冬、昼夜の気温差が大きい地でもあり、2010年7月28日には最高気温が34.6度になったと。オイミヤコンの名前は不凍の水という意味があり、これは、この地が永久凍土であるにもかかわらず、天然の温泉が近くに湧いているからとのことである。凍結してしまうため、オイミヤコンには水道がなく、かつては住民が牛や馬にタンクを引かせて、近くの川まで水をくみに行っていた。現在は、車が各家庭に回って給水を行っている。

このような苛酷な生活をしている村に、世界各国から観光客が訪れている。氷を割っての魚釣り、魚とり、私たちの体にはよくないことですが、裸になって川での水遊び、サウナに入った後の雪まみれ体験、肉や野菜を備蓄して地産地消の食事など、村人のおもてなしの心と厳寒の村の特徴を生かして観光客を呼び寄せているオイミヤコン。長井でも長井ならではの観光資源を生かして、いつか世界中から多くの観光客が訪れ、市内がにぎわう姿に期待を抱きながら一般質問をさせていただきます。

元気な人づくり戦略について。平成30年度施政方針の中で、「まちづくりの重点戦略について、長井市第五次総合計画の前期基本計画において、行政運営の資源である予算や人材の選択と集中によって、課題の解決に向けて重点的に、

そして優先的に取り組む事業が重点戦略です。元気な人づくり戦略、にぎわいと働く場づくり戦略、活発な地域づくり戦略の3つを掲げて取り組んできました。また、重点戦略の原動力は人材であり、そのために人材の育成と活用が不可欠です。子供世代、若者世代、子育て世代、大人世代など、全ての世代において、市民一人一人の夢や希望の実現に向け、挑戦していく人づくりが人材の育成で、それぞれの個性や能力を生かしながら活用できる仕組みづくりが人材の活用であり、ともに重要な施策だと考えております。」と述べています。

元気な人づくり戦略については、「しあわせに暮らせるまちをつくるためには、ひとが元気に生き生きと輝いて生活できることが最も重要であります。子育てしやすい環境、高齢者が安心して暮らせるまち、市民誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指します。また、文化やスポーツ活動を通じ、健全な心身の形成、人と人との結びつきを深める環境を整えます。」と述べています。

子どもが健やかに育つ環境づくりについて。子どもが健やかに育つ環境づくりの中では、「今年度開所した子育て世代包括支援センター「すまいるる一む」は、子育てワンストップ相談窓口としてコーディネーターが常駐し、臨床心理士や言語聴覚士などの専門家の配置により、さまざまな相談に対応できる体制が整いました。医療・福祉・教育機関の緊密な連携体制のもと、さらに充実した機能を目指します。」と述べています。

「すまいるる一む」の利用件数は、昨年4月からことしの1月まで341件となっています。妊娠期から子育て期まで、悩みを抱える方々の切れ目のない相談支援事業として、必要かつ期待される事業だと感じています。

一方、小・中学校では、学校教育支援員の果たす役割が大きくなっているとのこと。昨

年10月30日に行われた文教常任委員会分野別意見交換会の場でも、学校の現状と教育支援の役割について説明をいただきました。また、先日の文教常任委員会協議会の場でも、担当課より現状について説明を受けたところです。現状は、特別支援学級はもちろん、通常学級における個別の支援を必要とする児童がふえている。平成29年度、山形大学、三浦教授によるスクリーニングでは、発達障害等の診断がある児童生徒、発達障害の疑いがある児童は、小学校の児童1,287名のうち346名、26.9%、中学校生徒732名のうち174名、19.3%にもなっているとのことでした。また、学校教育支援員を増員することにより、効果として、困り感のある児童生徒への個別の支援を、より充実できるとの現状をお聞きしたところです。

まず、最初の質問ですが、学校の先生方の忙しさは申すまでもありません。前段で申し上げましたが、学校教育支援員の果たす役割は非常に大きくなっています。先生方の仕事の軽減にもつながる大切な立場だと感じている人は、多くいると思います。教育支援員の人数については、その年の児童生徒の人数により変動があると思いますし、財政的にも検討しなければならないことだと思います。しかしながら、現状を見ると、先生方や職員の苦勞がひしひしと感じるのは私たちだけでしょうか。できるだけ現場の意向に沿った配置を検討すべきだと思いますし、それが子育てしやすい環境、人が元気に生き生きと輝いて生活できることにつながるのではないかと思います。市長の考えをお伺いします。

次に、2つ目の質問ですが、昨年12月定例会時に鈴木富美子議員が一般質問の中で、「現在、長井市でも家庭の教育力の低下や学力の低下が懸念されていますが、その課題を解決するために、この未就学児の領域は部門を横断してワンストップで取り決めができるようにするなど、教育委員会と厚生部門の体制を整えるべきでは

ないでしょうか。」と述べています。市長の答弁では、一部抜粋ではありますが、「現在はワンストップ対応までには至っておりませんが、必要に応じて横断的な連絡会議等を開催し、連携を図っているところでございます。」とのことでした。

今回、子供が健やかに育つ環境づくりの中で、「すまいるるーむ」は子育てワンストップ相談窓口としてコーディネーターが常駐し、臨床心理士や言語聴覚士などの専門家の配置により、さまざまな相談に対応できる体制が整いました。医療、福祉、教育機関の緊密な連携体制のもと、さらに充実した機能を目指します。」と述べています。

今回、体制が整い、緊密な連携体制のもと、さらに充実した機能とはどのようなことを目指すのか、厚生参事にお伺いします。

次に、心と体の健康づくりについて。心と体の健康づくりの中では、「本市の糖尿病患者の割合は、県内13市の中でも高く、経年的に見ても血糖異常者の割合が増加傾向にあります。引き続き重点地区を設定し、糖尿病予防対策を重点的に取り組みます。また、平成28年度の特定健康診査の結果、20歳から39歳の受診者の4人に1人がメタボリックシンドローム、またはその予備軍と判定され、若い世代に生活習慣病予備軍が多いことが懸念されます。」と述べられ、スポーツ関係では、「市民ひとり1スポーツの推進、成人の週1回以上のスポーツの実施率の向上を掲げ、体を鍛えて健康で明るいまちづくりを目指してきました。中略。スポーツへの関心を高め、介護予防につながることから、花スポの会員の拡大を支援するとともに、それによる安定した運営になるよう行政支援を行います。」と述べています。

芸術文化関係では、「芸術・文化活動は、心の疲れを癒やし、新たな活力を生み出します。本市には最上川舟運をきっかけに、自然、歴史、

人々の生活やなりわいによって形成された貴重な文化的景観があり、最上川上流域における長井の町場景観を保存し、保護しながら市民が高いレベルの芸術文化に触れ、心豊かな生活が送れるよう、芸術文化拠点施設である市民文化会館の環境整備を検討し、芸術文化の振興に努めます。」と述べています。

当市が切望していた最上川上流域における長井の町場景観は、国の重要文化的景観に選定され、国が地域における人々の生活やなりわい、風土を形成した景観を、特色のある重要な文化財として認めるもので、東北では岩手県の遠野市、一関市、山形県の大江町に次いで4番目、全国では61件目とお聞きしています。今後、長井の魅力を生かした観光と交流の手段として活用されることを期待しています。

最初の質問ですが、芸術文化関係にかかわる作品等の市への寄附採納がこれまで多くあったと思います。また、これからも多くの寄附が行われることと推察されます。寄附された作品等については、公共施設に展示されたり保存されたりしてと思っています。歴史的に価値のあるものについては、図書館や文教の杜などに保存されていることと思います。

昨日の五十嵐智洋議員の質問とも関係ありますが、今回、市庁舎初め図書館の建設、市民文化会館の改修等、公共施設の整備が行われる予定であります。それに合わせて、例えば現在6カ所に分かれている部署が1つに集まった後、市所有の建物を保管場所として活用するなど、市に寄附された芸術文化関係にかかわる作品等の保管場所についても検討すべきと考えますが、市長の考えをお伺いします。

2つ目の質問ですが、生活習慣病予防と市民ひとり1スポーツの推進、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上とは深くかかわりがあると思います。特に気軽にできるウォーキング等は、予防効果があるとお聞きしています。

以前、長井市体育指導員、今のスポーツ推進委員が中心となり、各地区公民館を拠点としてウォーキングコースを設定し、数コースを表記した看板を設置して活用を呼びかけたことがありました。せっかく推進委員が苦勞し、経費をかけて設置したものを利用しながら、健康づくりに役立てるのも一つの方法だと思います。また、先ごろ開催された平昌オリンピックで話題になったカーリングを、室内用、床の上でできるものとして改良されたカローリングなど、子供から高齢者まで気軽にできるニュースポーツの普及も大切だと思います。

長井花のまちスポーツクラブや西根ときめきスポーツクラブはもちろんのこと、各地区公民館等と連携して取り組むことも必要だと思います。成人の週1回以上のスポーツ実施率の現状と今後の取り組みについて教育長にお伺いします。

3つ目の質問になります。芳文庫ギャラリーの管理活用事業として、芳文庫ギャラリーにある彫刻を、芸術文化によるまちなか活性化に生かすべく、方策の検討を進めるとのことですが、さまざまな分野から意見をお聞きすることになると思います。ぜひ方策の検討を進める際には、市内の多くの女性に参加していただき意見を聞くべきだと考えます。

例えば、女性消防団員の加入に伴い、消防団の雰囲気明るくなったり、女性の目線で活動の幅が広がったり、大きな効果があらわれています。これからは女性が地域活性化の鍵を握る時代だと思われまます。芸術文化の世界では多くの女性が活躍されていますが、市内の女性の参加はまだ少ないと思います。市内にもさまざまな考えを持った女性が多くいると感じているのは私たちだけでしょうか。教育長にお伺いします。

なお、学校教育支援員関係の質問については、一昨日の今泉春江議員、この後質問されます渡

部秀樹議員と重複する部分もありますが、ご理解をお願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**洪谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

金子豊美議員のご質問にお答えいたします。

議員からは大きく、元気な人づくり戦略についてのご提言をいただきました。私のほうから2点ほど答弁をさせていただきます。

まず最初に、子供が健やかに育つ健康づくりについてということで、議員のほうからは、学校教育支援員の果たす役割について、今非常に大きくなってんじゃないかということで、山大三浦先生のスクリーニングの結果等々から、教育現場、学校の先生方が大変忙しくて、今泉議員、昨日ありましたように、先生方の時間外なども非常にふえてんじゃないかということでのご提言でございますが、学校教育支援員は、現在小学校に9名、中学校に4名配置してございます。支援を必要とする児童生徒がふえていることは、今、毎年毎年大変になるということから、支援員の増員や支援の方法も、そのケースが一人一人に応じた形になりますので、現場のほうからは、やはり何としてももっとふやしてほしいと、毎年増員を望む声が上がっておりまして、私どもも平成30年度の予算で、それぞれ小学校、中学校に増員の予算を計上させていただいております。

やはり人的配置を補償することで手厚い支援につなげなければならないと思っているところです。やはりこのもともとの原因は何にあるかということでございますが、私どもとしましては、今、核家族化が進んでおりまして、あるいは祖父母なども、以前は同居していた場合は、孫の教育についてもいろいろお手伝いしてもらってたんでしょうけども、なかなか核家族化で、そういったところもできない、また、祖父母も

忙しいという状況で、ますます子育て世帯というのは、特にお母さんが悩みを抱えつつ、一部鬱病になったりノイローゼになったりというようなことが多々あるというふうに伺っています。

そんなことから、議員からありましたように、私どもも西置賜では初めてでございますけれども、義務化されているではありませんが、いわゆる子育て世代包括支援センターをいち早く設置したと。それぞれの専門員、なかなか専門員の確保も難しいんですけども、何とか確保することができまして、「すまいるる一む」を昨年4月からオープンして、いろんな相談に応じていると。341件と1月まででございますんで、9カ月で、10カ月ですか、それぐらいの相談があったということで、いち早く設置してよかったなというふうに思っておりますが、やはりこれらを少しでも、対症療法だけじゃなくて、その原因を突き詰めて、それらを解消していくという取り組み、時間がかかりますけれども、これが非常に重要だと思っております。

そのために、今年度、文部科学省の委託事業などを受けまして、泡瀬戦略監と教育委員会、力を合わせまして早期国語教育、いわゆる寺子屋事業などを行って、まず読み聞かせの効果ということを東北大の川島先生にお願いして、川島先生には一昨年にも講演などをいただきましたけれども、具体的に親子40組をお願いして、脳の発達にどのような読み聞かせがいい影響があるかということを実証していただいていますし、また、元立命館大学の教授である陰山先生からは、いわゆる音読とか百ます計算ということで、それらも子供の脳の発達に非常にいい効果があると。さまざまな、「きかせわっさ」という絵本も、ことし、ついこないだ、子育て世帯のほうにお渡しすることをしているわけでございますけれども、この早期国語教育等々のプロジェクトというのは、思わぬいい効果が、実は保護者にもあるんだなということがわかりま

した。読み聞かせを母親はしてくれる家庭は多いと思うんですが、父親が読み聞かせをすることによって、父親も子供に深い愛情をどんどんどんどん深めていくんだそうですね。そういったことの効果などがわかりました。

私どもは、もう11年前から3カ月児健診にブックスタートしてます。ブックスタートっていうのは、昔から言われてたのは、例えばいじめをする子供が少なくなる、あとは非常に感性、あと、何というんでしょうかね、優しい子供、そういった育成に役立つと言われていたんですが、それがこれから読み聞かせとか音読とか、あるいは百ます計算などで学力を上げるということも含めて、そういったことを行っていくことが、子供にとって発達障害を防ぐということやら、あと、何といっても親子の愛情をたっぷり、いわゆる就学前から受けている子供は、いろんな困難に立ち向かったとき、大人になってからもそれを乗り越える力を養うことができるんだというような、この間の子育てのフォーラムのときの成果として先生方、おっしゃっていました。そういった意味で、こういったこともあわせて私どもやってるんだということでございます。

あともう一つ、学校現場のほうで大変になっているのは、実は山形県の市長会のほうで、私ども長井市の教育委員会のほうから議案として上げていただいたんですが、今の市立の私どもの小・中学校というのは、教師について、あるいは学校の事務員については県から派遣をいただいているわけですね。教師については、これは文部科学省の支援の制度があるわけですね。ただ、学校事務員はないということではございますが、県のほうから派遣していただいていると。その学校事務員が、実は県のほうの職員の、いわゆる一番今まで支えていた50代の方たちがどんどん退職されて、新規の事務員の作業が、ここ数年ですね、非常に多くなっていると。

私ども長井市内で、新規の卒業したばかりの事務員の方が1人でその学校で事務をしなきゃいけない、誰も教えてくれないと。校長先生も教頭先生も忙しいですしね、実は大変混乱している現状でございます。ベテランのほかの市内の事務の方がいろいろ応援には来てくれるんですが、忙しい時期って同じなもんですから、非常に混乱してると。

そういったところの支援をしてほしいということをお県のほうにもお願いしてるんですが、結局、県のほうで対応できないと、なかなか。そうすると、また市でその事務の補助を、今度また見つけなきゃいけないということで、実はこの学校教育支援員も、本来であれば国でちゃんと手だてして、県のほうから派遣していただくのが一番いいわけですよ。先生の円滑な授業、あるいは学級経営のために応援する人が支援員なわけですから、でもそれはなくて、我々現場で、現場の市町村でやんなきゃいけないということで、実はかなり大きな問題になっておまして、これらは私ども、県の市長会でも、何ともしても国に対して、あるいは県に対して、こういったことの要望をして、少なくとも市で設置するにしても支援をしてほしいということをお願いしておりますので、つけ加えておきたいというふうに思います。

なお、やっぱり子供たち、あるいは学校の経営、運営がスムーズにいくためには、学校の教育支援員というのは非常に重要だと思っておりますので、私ども最大限応じてまいりたいと思っておりますが、でも、例えば4人、5人要望があっても、何とか1人、2人をお願いしてるという現状でございますので、私どもも今後これら、もう少し手厚い支援をしなきゃいけないというふうに思います。

私のほうの2点目の、公共施設整備で、現在6カ所に分散してる部署を1つにまとめた後に、市に寄附される芸術文化関係作品の保管、保存

場所として、市所有の建物の活用を検討すべきでないかということのご提言でございます。

これは昨日の五十嵐議員のご質問でもお答え申し上げましたけれども、改めて申し上げますと、長井市に大変貴重な数多くのご寄附、芸術作品などを頂戴しております。そういった作品は、文教の杜を初め、小桜館や、一部、長井病院の旧人工透析棟に保管しております。芸術文化面だけではなく、市の各課の資料等も、長井病院の旧透析棟に保管しているのが現状でございます。市の文書も、永久保存という文書、結構あるんですね。とてもとてもこの市役所では、きのうありましたように、職員の休憩所も今ないんです。30年、40年は、まだいっぱいあったんです。それが全ていろんな形で使わざるを得ないということで、非常に厳しい状況です。

2点目でございますが、歴史や文化等に関する各種資料は、こういったものは、何でしょうか、病院のあいてるスペースに詰め込むなんていうことはなかなかできないわけですから、文教の杜や図書館に保管してございます。

3点目としましては、市役所の新庁舎が完成すれば、教育委員会だけでなく、現在分散しております課も新庁舎1カ所で入所できるというものを目指しておりますので、市民にとっての利便性も向上できるとともに、災害発生時にもさらに的確かつ迅速な対応が可能になり、そういった資料等の保存なども、今よりは数段いい状況で保管できると思っております。

4点目としては、教育委員会が現在使用している教育庁舎、旧長井税務署の、私ども、財務省から払い下げをしていただいたものでございますけれども、芸術文化関係の作品の保管に使えるというふうに思っています。あそこはやっぱり旧税務署でも、さまざまな文書等々を保管してましたんで、冷房とか空調がしっかりしておまして、そういった意味では、文教の杜とか、なかなか保存状況がよくないものであった

り、あるいは芸術作品等々については、作品の保管庫として使いたいというふうに考えておりますし、その作品を展示できる施設にも活用できるスペースがあるなというふうに考えているところでございます。

議員おっしゃるように、長井市に対しましては、これまで本当に多くの方々から貴重な芸術文化に関する作品や資料等をご寄附いただいております。ご寄附いただいた作品につきましては、文教の杜や店蔵ですね、いわゆる丸大扇屋の部分でございますけども、母屋やみそ蔵、彫塑館を初めといたしまして、小桜館や市立図書館、繰り返しになりますけど、一部は長井病院の旧透析棟に保管しております。長井病院の旧人工透析棟には、そうした芸術文化に関するものだけではなく、市の各課の資料等も保管している状況でございます。

議員のご提案のとおり、市役所の新庁舎が完成いたしますと、教育委員会だけでなく、現在分散している課につきましても、新庁舎1カ所に入所できることとなりますので、繰り返しになりますけれども、市民の皆様のご利便性と、万が一の災害発生時に起きるさまざまな対応を迅速にすることができ、なおかつ使わなくなった、今まで使っていた市関係の場所も、そういったことで多目的に活用できるというふうに思っております。

あと、もう一つは、今、特に菊地隆知先生の作品をたくさん市のほうにご寄附いただきました。これらについて美術館を建ててほしいという声などもございまして、これらについて美術館を建てるといのはなかなか大変でございますので、例えば長井小学校の旧第一校舎の部分であったり、ここに美術館の機能を持たせる、あるいは駐車場のギャラリーがございまして、駐車場ギャラリーはどういうふうにかこれから、運営している皆様と相談しながら、新しい市役所がいいのか、ロビーとかギャラリー的な

ものを設けたいと思っておりますので、あるいは長井小学校のほうがいいのか、または文教の杜エリア、宮・小桜街区まちづくり協議会のほうにも相談してありますが、長井小学校とそちらを結んで、そのエリアを長井の芸術文化のエリアとして、空き店舗や空き家などを、昨日もありましたように、国の支援をいただいで活用できるように改造できると、3分の1、国から支援いただけるわけですから、そういったことをしながら、東京オリパラのビヨンド2020というのがあるんですが、文化プログラムでも、ぜひそういったことを生かしながら、市民や市外の方も、ぜひそういったところで長井の芸術文化を鑑賞していただいたり感じていただき、また、そのエリアで、ある程度飲食、食事等が、お茶を飲んだりとか、そういうふうなことで、まちなかにお金が落ちるような、そういった仕組みなども考えていきたいと思っておりますし、特に若手芸術家の皆さんの創作の場であったり、あるいは、そういった作品等々を展示したり販売できる、そんなスペースなどもできるのではないかというふうなことで、地方創生の推進交付金を活用しながら、そういった文化芸術のまちづくりに進めていくような、そんな事業などを考えているところでございます。ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 私のほうには、大きく2つご質問をいただきました。

まず、1点目の成人の週1回以上のスポーツ実施率の現状と今後の取り組みについてということでございますけれども、まず、長井市の成人の週1回以上のスポーツの実施率についてでございますけれども、これは花スポ設立の検討を行うために実施した平成23年度のデータが直近のデータということになります。このデータによりますと、24.1%というふうになってございます。4人に1人弱といったところでござい

ます。施策の成果目標としましては42%を目標としてございますので、まだまだ工夫と努力をしていかなければならないというふうに認識しているところでございます。

それから、前回調査からも期間も大分経過してございますので、再調査も必要であるというふうに思います。

次に、議員からご提言のあったウォーキングについてでございますけれども、ウォーキングには、議員ご指摘のように、肥満防止や生活習慣病予防等々のさまざまな効果があるというふうに言われております。長井市におきまして、これも先ほど議員からご紹介がありました、平成22年度に当時の長井市体育指導委員会、現在の長井市スポーツ推進委員会が中心となりまして、市内6地区にウォーキングのコースを設置し、コース図等を全戸に配布して普及を図ってまいったところでございます。また、健康課で行っております運動不足解消教室等にも資料を配布しまして、周知に努めてまいったところでございます。ただ、活用につきましては、いま一つといったところが実情でございます。

それから、ニュースポーツにつきましても、長井花のまちスポーツクラブでは、毎年9月にワンデーフェスタと称しまして、布製のフリスビーを使った、いわゆるドッジボールのような形ですが、ドッジビーと言いますけれども、そういう大会でありますとか、それから、リズムカルなエクササイズといいますか、インナーマッスルを鍛えるのだそうですけれども、ピラティスというのが最近はやっているわけでございますけれども、そういったピラティスや、それから親子バランスボールなどの体験コーナー、これを通しまして、スポーツを始めるきっかけづくりを行っているところでございます。

このような取り組みは行っているところでございますけれども、今後は花スポ等と連携をしながら、先ほどのウォーキングコース、それから

最上川のフットパス、これを活用した定期的な取り組みをぜひ実現してまいりたいと、考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、ニュースポーツの普及、推進も含めまして、各地区公民館、コミュニティセンター、長井花のまちスポーツクラブ、それから西根ときめきスポーツクラブなどとの情報交換や協働、連携を一層密にしながら、スポーツ実施率の向上を図り、健やかに生き生きと暮らせるまちづくり、そして心豊かで元気に活動できるまちづくりを目指してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の芳文庫ギャラリーの活用事業等で、もっと女性の意見を取り入れたらどうかと、いろんな考えを持った女性が多くいるので、そういう女性の考えを取り入れていただきたいというようなご提言でございました。

まず最初に、芳文庫ギャラリーについて若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

芳文庫ギャラリーにつきましては、印刷業を営んでおられました故、加藤嘉志朗さんが彫刻作品を収集されて、旧自宅内を改修し、個人コレクションギャラリーとして公開に向けた準備をされてこられたというふうにお聞きしているところでございます。しかしながら、平成26年に残念ながらお亡くなりになられまして、その遺志を受け継がれた奥様から、市にコレクションのほか建物、底地をご寄附いただいたものでございます。

ギャラリー内には作品70数点が保管されてございますけれども、公の施設としましては、特殊建築物という扱いになりますことから、一般公開をする施設とするには耐震診断や耐震補強、さらには消防法による規制も受けることとなりまして、現在は秋の芸術文化事業でありますまちめぐり美術館事業におきまして、事前予約を

いただきながら限定的な内覧をさせていただいているというところがございます。

この事業に当たりましては、平成28年度から文化生涯学習課に所属しております女性の地域おこし協力隊に積極的にかかわっていただいております。現在も寄附をいただいた作品の図録作成に向けて、山形美術館の方を初めとしまして、東北芸術工科大学関係者等々にご協力をいただきながら、取り組みを進めているというところがございます。

議員からありましたように、市内には芸術文化面で多くの女性の方々が活躍されております。教育委員会、特に文化生涯学習課が担当しております運営審議会等におきましての一例を申し上げますと、長井市民文化会館運営審議会では委員9名のうち3名の方が女性、それから図書館協議会では8名のうち3名の方が女性、それから、28年度に開催をいたしました文化会館整備方針検討委員会では10名のうちの6名の方が女性ということで、女性の方に入っております。

芳文庫ギャラリーの作品活用のほか、芸術文化の振興につきまして、ぜひ今後も多くの女性の方々からご意見を頂戴しまして、女性目線からのまちづくりということ、一層大切にして取り組んでまいりたいというふうに思っているところがございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** おはようございます。議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

最初に、長井市子育て世代包括支援センターですが、若干市長の説明とダブる部分があるかもしれませんが、お許しいただきたいと思っています。

「すまいるる一む」につきましては、子育て世代のワンストップの窓口として、昨年4月に開設させていただきました。母子保健コーディネーターが妊娠から出産、子育てまでのあら

ゆる悩みや相談に応じ、医療、福祉、そして教育機関とも連携しながら、地域全体で子育てを支援していく役割を担っております。

現在、助産師や臨床心理士、言語聴覚士による相談の場を設け、多様な子育てに関する相談に応じ、より適切な支援ができるようにしております。開設してから、ご案内のとおり、相談件数が341ということになっておるようになります。

具体的な支援内容であります。母子健康手帳の交付から始まる母子保健コーディネーターのサポート内容としましては、まず初めに、妊娠中に、1つ目には、母子健康手帳交付時に子育て支援プランを提案して、継続的にサポートしています。具体的に言えば、例えば経済的に困窮しての方であったり、相談相手がちょっといないという方であったり、場合によっては病歴を持っている方へのサポートということになってくるかなというふうに思っています。

2つ目には、妊娠からさまざまな相談に応じ、心配事、不安を解消するアドバイスということになります。これはどちらかというとヘルスのほうが中心でありまして、ご案内のとおり、例えばつわりがひどいであるとか、腹が張るであるとか、そういった部分のサポートをさせていただいているというところでもあります。

次に、産後から子育て期であります。1つ目には、産後、自宅訪問をしまして、赤ちゃんの発育の様子やママの産後のケア等々についてのアドバイス。2つ目には、育児の悩みや不安の相談への対応。そして3番目には、必要な情報やサービスの提供を行っております。

具体的には、助産師による妊婦を対象にした母乳、さらに育児相談や臨床心理士による乳幼児を対象とした子育て支援相談、具体的には、やっぱり発達支援を不安がられているママさんへの対応というようなことになろうかと思っています。また、あと、言語聴覚士による2歳児

からの年長児を対象にした言葉の相談、さらに専門の相談員がサポートできる体制づくりに努めておるといふところでもあります。

最近、アパート住まい等々の核家族化、さらに地域のつながりの希薄化に加え、母乳トラブルは早期対応が必要なのに、産後1カ月程度での母子のみの外出が難しいということがございまして、保健センターでの定期的に相談できる母乳、育児相談の受診者、9人中5名が訪問助産師等を利用している現状にありますことから、新年度、平成30年度におきましては、訪問による母乳、育児相談を新たに実施いたしまして、新生児期等の外出が困難な時期に、産婦に合わせた日程での訪問支援を受けることができるようにしていきたいというふうに思っているところでもあります。

また、希望者が多い言葉の相談であります、これにつきましても、実施回数をふやして行いまして、相談希望者が早期に相談できるというようにしていきたいというふうに思っています。

以上が「すまいる一む」の30年度の事業展開でありまして、こういったことをやっていくとともに、関係各課が連携して、問題解決に取り組んでおりますワンストップサービスの充実も図ってきたいというふうに思っております。

それについてでございますが、事例としましては、例えば問題を抱えている相談者に、1人の担当者や1人の課で対応では不十分な場合が多いということで、日ごろから子育て関連の部署が情報共有や連携した事業の展開が必要でありまして、ワンストップサービスがそういった形で展開することで、市民に寄り添った支援をしていければというふうに考えています。

現在、子育て支援にかかわる担当課が集まりまして、ケース支援会議、定期的に月1回、場合によっては緊急時には随時開催することによりまして、情報交換や問題点を共有し、支援計画の作成や役割分担等を行いまして、相談者が

1つの課に相談すれば、ワンストップで支援していくということができないのではないかとこのように思っております。

主な相談窓口は、先ほど申し上げました「すまいる一む」であります、分散している医療、福祉、教育機関のどの窓口にも相談しても必要な支援が提供でき、問題解決が図られるよう、子育てコンシェルジュ、家庭児童相談員、母子・父子自立支援相談員や母子保健コーディネーターが関係各課との業務を研修してありまして、場合によりましては、相談者が来庁された課に関係課の担当者が集まって支援を行っていくというような対応を行っております。

なお、これまで子育て支援課の情報共有や連携を重点的に行ってきましたが、既存の支援施策だけでは難しい場面が出てきました。例えば、年長から小学校入学の際に、子供自身や保護者が抱える不安等の相談を受ける保育施設や学校現場での課題も、平成30年度からは幼保小等連携専門員、幼稚園、保育所、小学校という意味ですが、幼保小等連携専門員を加えた形で体制を整えまして、スムーズに就学等につながれるものと思っております。

このような多面的な視点から、課題解決に向けて関係課が連携し、ワンストップで行うサービス等の整備や施策の構築に向けまして、引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** 答弁、どうもありがとうございました。

再質問を1つ、2つさせていただきたいと思っております。

まず、市長の答弁につきましても、大変いろいろな部分で、教育支援については段取りというか、検討していただいているということ、よくわかりました。やはり現場が一番大変なわけですが、いろいろな形で考えていただくという

ことが一番大切ではないかなというふうに思いますので、今後も県の市長会等を通じて、国のほうに要望するなりご期待申し上げたいというふうに思っています。

寄附いただいた芸術作品というか、そういったものについて、なかなか私も難しいなというふうに思ってるんです。

例えば、消耗品とかお金を寄附いただいたというようなんだと、使ってなくなったというふうなことになるわけですが、作品となると、その辺に置いとくわけにもいかないし、やはり展示して見ていただくために寄附するということだと思いますので、その辺、今後ともいろいろ大切にしながら、その場その場で検討していただきながら、有効に活用していただければというふうに思っています。

恐らく、これから先も、いろんなそういった作品が出てくると思いますので、その都度、作品の展示場所等については、ご協議いただければというふうに思ったところでありました。

教育長のほうにお伺いというか、お願いというか、提案なんですけど、先ほど定期的に健康、スポーツ関係、行きたいということがあったわけですが、やはりチラシをばらまいただけではだめだと思うんです。いろんな組織に行つて声かけをする、誘う、そういった感じの取り組みというか、そういう方法が一番大切ではないかなというふうに私は考えているんですけど、その件についてお答えいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** おっしゃるとおりだというふうに思います。チラシをまいて、こういうのがあるよというところでは、ああそうかで終わってしまって、じゃあ自分も行ってみようかということまでには至らないことが多いのではないかなと。まあ、実際このウオーキングコース、本当に苦勞されて、私も全てのコースを歩いたわけではございませんけれども、コース図をず

っと見せていただきますと、それぞれの地域で公民館スタート、ゴールになっていたり、さまざま工夫されて、すばらしいコース設定がなってるなど。また、そういう表示等もきちっとされてたということでございますので、それをやっぱり、議員おっしゃるとおり、生かさない手はないと。そうしたときに、ただこういうのができましたよ、使ってくださいということでは不十分だろうというふうに私も思います。

今考えておりますのは、生涯スポーツ課のほう、それから花スポのほうと話をしまして、何とかそういう定期的なフットパス、それから、あるいはウオーキングコース等を使って、今回はこっち、今回はこっちというのを、やっぱり情報として流しながら、しかもいろいろ誘っていただきながら自由な形で、できるだけ料金かからない形で安くしながら、ご参加いただけるようなシステムができないかということで、今検討しているところでございますので、いろんな場で、チラシ配布だけじゃなくて、やっぱり声がけして、ぜひ参加してみませんかということでやっていきたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ありがとうございます。

最後になりますけども、厚生参事に一言だけお伺いしたいと思います。

この場で、一般質問で厚生参事に質問するのが恐らく最後になると、私が質問するのが最後になるかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

今回、この「すまいる一む」つくるまでに、さまざまなご苦勞をなされたではないかなと。初代厚生参事として今まで務められたわけですが、その中で、苦勞されたこと、それから今後期待したいことなどありましたら、通告にはありませんが、議長の許可を得て一言だけ感想などをお聞きできればと思います。よろしく

お願いします。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 金子議員には大変過分なご評価いただきまして、本当にありがとうございます。残りわずかですが、頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

「すまいるる一む」につきましては、その性格として、国からも出されて、長井市としても必要な部分であるということで、早期に市長からも指示いただいて、取り組まなくてはならないというふうには思っていました。

やっぱり一番最初に大変だったのはスタッフの問題でありまして、今、医療現場、さらに福祉現場もそうですが、看護師さん、ないしは保健師さんを見つけるといいますか、それを来ていただくには非常に今人がいないところなので、その方に来ていただくのは本当に大変だったと思っています。

これはもうご案内のとおり、病児保育についても同じことだったなと思います。いろんなサービスをするに予算も必要ですけど、今、マンパワーがしっかりしてないと、継続的なサービスというのもしないんじゃないかなというふうに思っています。

また、確かにマンパワーだけ考えれば、学校を卒業した人でもいいんじゃないかって、こういう話もあるかもしれませんが、やはり子育てというのは、今、私も答弁申し上げたように、アパートでパパとママで暮らしているという場面が多いようなので、非常に心配事が多い方がいらっしやいますので、ベテランの方が大変必要んじゃないかなということで、人を探すには大変だったと思っています。

この後、一つの形が出てきまして、また新たに行政と、今度は学校現場を、学校現場と行政も結ぶという形にできましたので、かなりのスムーズな展開ができるし、いろいろな問題が複雑化になってます。ぜひそういったものを、こ

の後、後輩職員にも解決していただきたいなというふうに思っているところです。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** どうもありがとうございました。

平成30年度の施政方針に基づいて、市の事業が着々と進むことをご期待申し上げまして、また、厚生参事の今後のご活躍も祈念しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

渡部秀樹議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位12番、議席番号7番、渡部秀樹議員。

(7番渡部秀樹議員登壇)

○**7番 渡部秀樹議員** お疲れさまでございます。緑風会の渡部秀樹です。よろしくお願いいたします。

ようやく早春を迎え、大雪に見舞われました本市におきましても、雪解けが進む季節を迎えております。市内を見渡しますと、農業施設への大雪の被害が随所に出ており、今期の農業への影響が心配であります。農業施設の早期復旧をお祈りする次第であります。

また、今週末、土曜日であります3月10日は、山形県公立高校入試が実施されます。市内の全受験生が風邪など引かずに、最後の最後まで勉強に励み、志望校に合格していただきたいものであります。あわせてお祈りいたします。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。質問は大きく2項目、少子化対策としての一貫した支援についてと、教育行政の現状と今後について質問させていただきます。また、一括質問にて質問させていただきますので、